

昭和二十五年十一月二十一日提出
質 問 第 一 号

青年団及び婦人会育成に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十一月二十一日

提出者 並 木 芳 雄

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

青年団及び婦人会育成に関する質問主意書

一 私の知る範囲では、青年団(青年会)及び婦人会などの自主的、民主的つどいは、だいたい地域別に構成され、社会生活上重要な役割をなしている。しかも、いずれも、自治の精神に満ち満ちて運営されているから、画一性、天降り性、封建性などはみじんもない。ただ惜しいことには、運営の費用に事欠くのである。せつかく、よいプランを持つていても、それを実行する金が不足している。この点について国全般としてはどういう傾向を示しているか。

二 政府は、青年団及び婦人会に対し、特にいかなることを期待するか。抽象的でなく、具体的に示されたい。

三 もし、これが重要性を認めるならば、政府は、その育成について、干渉はすべきでないが、経済的援助だけはなすべきであると思うが、如何。又、そのためには必要なる法的措置(改正、制定等)をすべきであると思うが、その用意ありや。

右質問する。